

## 洋上風力発電事業に係る秋田県への団体視察旅行手配業務委託仕様書

### 1 委託業務名

洋上風力発電事業に係る秋田県への団体視察旅行手配業務委託

### 2 目的

県内企業への洋上風力発電事業参入を促進するために実施する本視察に係る旅行の手配を行う。

### 3 参加者数 26名 (※うち自治体職員が6名)

※自治体職員分の手配料については、委託料には含めず別途請求とする。

※参加人数は変動(減少)の可能性あり。

### 4 実施期間 ※1

令和6年11月12日(火)～11月14日(木)

日程	AM	PM
11/12	・移動(福岡空港→秋田空港)	・移動(秋田空港→秋田市) ・秋田市内のホテルに宿泊
11/13	・能代市へ移動 ・①意見交換(能代市・能代商工会議所) ・②はまなす展望台から風車見学	・③意見交換(秋田洋上風力発電株式会社・大森建設株式会社) ・秋田市へ移動 ・④風車・AOW風みらい館見学 ・その他周辺見学 ※2 ・秋田市内のホテルへ移動・宿泊
11/14	・⑤秋田県庁との意見交換 @秋田県庁 ・移動(秋田市→秋田空港)	・移動(秋田空港→福岡空港)

※1 現地との調整により、行程は変更の可能性あり。

※2 時間に余裕があれば周辺観光施設(土産屋を含む。)見学を入れることとする。

なお、上記①～⑤の現地調整(会場手配含む。)については、委託者が行う。

### 5 委託業務内容

別添の行程表案を基にした、視察事業に伴う移動手段及び宿泊先の手配等

#### (1) フライト

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切なフライトを手配

※フライトには国内空港使用料等の諸費を含むこと。

日程	航空券	人数
11/12	福岡空港発 → 秋田空港(羽田空港経由)	26名分
11/14	秋田空港発 → 福岡空港(羽田空港経由)	26名分

## (2) 貸切バス

別添の行程表案及び下記表に基づき、26名以上乗車可能な適切な車両を手配

※集合及び解散場所は、発注者と協議の上、適切な地点を設定すること。

<秋田県内> (3日間)

日程	手配	備考
11/12	秋田空港～秋田市内のホテル	
11/13	秋田市内⇄能代市内(周辺移動含む)	
11/14	秋田市内のホテル～秋田空港	

## (3) ホテル

別添の行程表(案)及び下記表に基づき、適切なホテルを手配

※ホテルはビジネス以上、シングル、朝食付とすること。

※9,800円(税込)程度

日程	条件 ※1人1部屋	地域
11/12	ホテル(ビジネス) 26名分	秋田市内
11/13	ホテル(ビジネス) 26名分	秋田市内

## (4) 食事(昼食)

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切な食事の手配等

日程	手配	地域	備考
11/12	昼食26名分(弁当) ※飲食込1,000円程度/人	羽田空港	弁当の手配及び支払いを含む
11/13	昼食26名分 ※飲食込1,000円程度/人	能代市内	会場(もしくは弁当)の手配及び支払いを含む
11/14	昼食26名分(弁当) ※飲食込1,000円程度/人	秋田空港	弁当の手配及び支払いを含む

※夕食は各自調達することとし、期間中いずれも、委託料には含めない。

## (6) 旅行傷害保険

別添の行程表案及び下記条件を満たした適切な旅行傷害保険の参加者20名分の手配

・治療・救援費用：無制限

## 7 委託経費内容

次の項目のとおりとする。

(1) 飛行機運賃（空港使用料等諸費含む）※20名分の手配料

(2) 貸切バス借上費（運転手の経費含む）

※原則 8:00～18:00（公共交通機関への接続がある場合にはその時間まで）

(3) 宿泊費（朝食代含む）※20名分の手配料

(4) 昼食費（飲料代含む）※20名分の手配料

(5) 旅行傷害保険料

(6) その他事業実施のために必要な経費

## 8 代金の支払方法

完了払とし、請求のあった日から30日以内に支払うこととする。

## 9 取消料

発注者の都合により、参加者数の減少等の取消において、取消料が発生した場合、標準旅行業約款に基づき、発注者が取消料を負担するものとする。

## 10 その他留意事項

- ・ 緊急時等に迅速かつ柔軟に対応でき、参加者が安全、円滑に移動（滞在）できる体制を整えること。
- ・ 事業実施にあたっては、発注者と十分に調整・連携を図ること。
- ・ 当日の状況等による内容変更などに際し、柔軟に対応すること。
- ・ 情報の適正な管理に努めること。
- ・ 本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・ 本業務委託の完了後、完了報告書、請求書等関係書類を提出すること。
- ・ 委託業務の内容等については、発注者が修正等の指示を行うことができるものとする。
- ・ この仕様書の定めのない事業については、発注者と受注者とで協議するものとする。